



かふせる通信

2022年7月1日
株式会社ネグジット総研
営業本部
営業企画担当

電子処方箋特集！！

厚生労働省
令和5年1月スタート
(予定)

電子処方箋 概要案内

【薬局】

令和3年11月
厚生労働省医薬・生活衛生局

現在、オンライン資格確認の導入については、義務化も検討されていることはご存じと思います。また、弊社のようなベンダーに対しても厚生労働省から導入についての号令がかかっております。診療所における顔認証付きカードリーダーの申込状況やそもそものマイナンバーカードの普及率などの状況もありますが、来年(令和5年)1月運用開始に向けて準備が進められている電子処方箋について、昨年11月に厚生労働省から発表された資料を補足しながら、ご案内します。

●厚生労働省 HP:電子処方箋「電子処方箋の概要案内(薬局)」より
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000857759.pdf>

右の図が電子処方箋の概要になります。

これらのデータのやり取りで鍵になるのが「電子証明書」です。

医師には「医師資格証」が日本医師会電子認証センターから発行されています。また、薬剤師には日本薬剤師会が「薬剤師資格証」を発行する準備を進めています。

●日本薬剤師会認証局

<https://www.nichiyaku.or.jp/hpki/>

※現在は申請受付を停止しています。

「薬剤師資格証」の利用には費用が発生し、初年度はカード発行費 6,600円、年間運用費 6,600円、合計 13,200円、2年目以降は、年間運用費 6,600円の費用がかかります。

右の図に記載されている内容を番号順に確認すると

【患者】①本人確認/同意

【医師】②処方・調剤された情報や重複投薬チェック結果の閲覧

【医師】③処方箋の登録

【患者】④情報の閲覧

【患者】⑤本人確認/同意

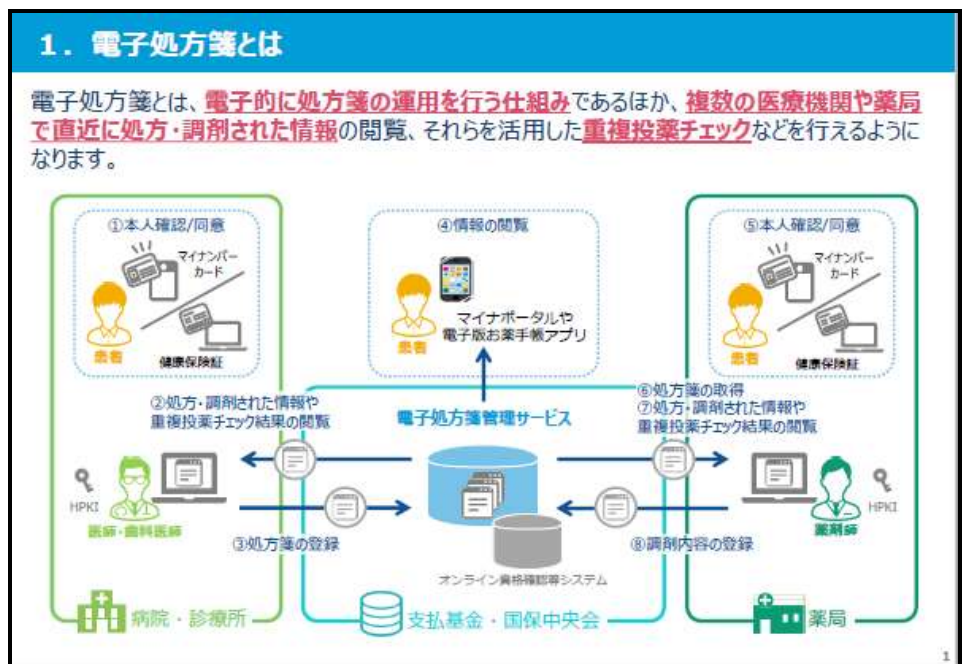
【薬剤師】⑥処方箋の取得(電子処方箋管理サービスから電子処方箋を取り出します)

【薬剤師】⑦処方・調剤された情報や重複投薬チェック結果の閲覧(過去の処方歴や重複投薬のチェック結果を確認します)

【薬剤師】⑧調剤内容の登録(実際に調剤を行った結果を登録します)

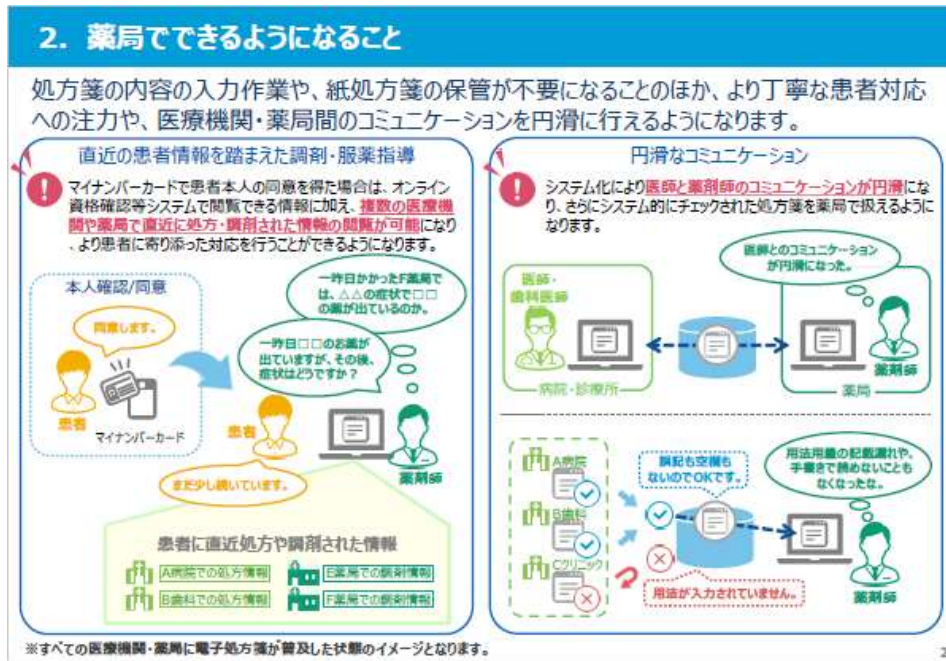
となります。

医師は②③の作業時に、医師資格証による認証が必要になり、薬剤師は⑥⑦⑧の作業時に薬剤師資格証による認証が必要



になります(前図で「HPKI」と表記されているのが「電子証明書」で、医師資格証・薬剤師資格証にあたります)。

⑥～⑧の作業については、レセコンで行うことができるようになる予定ですが、しばらくは現状の処方箋受付と電子処方箋の受付が混在する状態になることが予想されます。



薬局でできるようになることとして、左のように記載されています。

この他、オンライン資格確認では、「診療情報閲覧提供サービス」の提供が行われる予定です。

運用開始時期: 令和4年夏目途

診療情報閲覧機能: レセプトをもとに診療情報を管理する機能。また、加入者の同意がある場合、医療機関・薬局にて診療行為(医科、歯科)・受診歴を閲覧できる。

服薬指導時に得ることができる患者に関する情報は多くなり、指導内容について求められる水準も高くなりそうです。

右の図の通り、令和5年1月から電子処方箋の運用が開始される予定です。実質的には、昨年4月にオンライン資格が始まった頃のような試験運用に近い状況になりそうです。

当社のようなベンダーにも、6月の段階で仕様の説明がオンラインで行われた状況です。

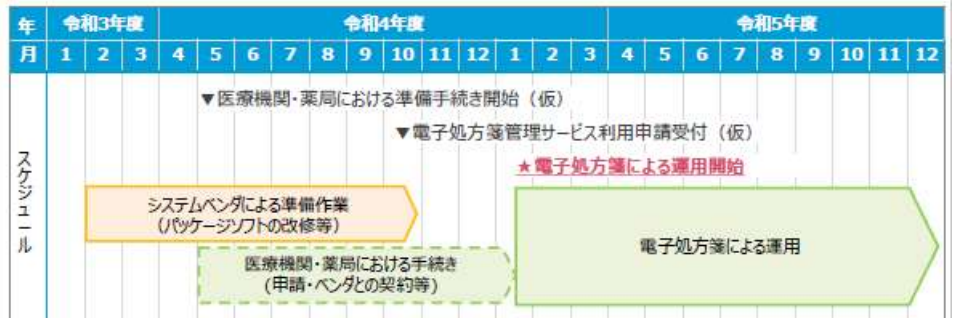
ともあれ、電子処方箋のベースとなるオンライン資格確認システムの導入に関する補助金を受けるためには、来年3月までの設置が必要になります。また顔認証付きカードリーダーについては、まだお申し込みでない場合は、遅くとも9月中の申し込みが必要とも言われています。繰り返しになりますが、導入の場合は早めのご依頼をよろしく申し上げます。

3. 利用開始に向けたスケジュール

電子処方箋は、令和5年1月より運用が開始されます。

令和4年度から対応が必要な、準備作業の内容や、作業スケジュールについては、今後、順次医療機関等ポータルサイト等にてご案内していく予定です。

なお、利用にあたり、オンライン資格確認を導入している必要があるため、まだ導入していない場合は、お早めに準備をお願いします。(※)



(※) オンライン資格確認の導入に必要な作業については、『オンライン資格確認の導入に向けた準備作業の手引き』をご覧ください。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000699397.pdf>

1. 顔認証付きカードリーダー申込数

135,675施設 (59.1%) / 229,458施設

2. 準備完了施設数 (カードリーダー申込数の内数)

63,422施設 (27.6%) / 229,458施設

3. 運用開始施設数 (準備完了施設数の内数)

52,484施設 (22.9%) / 229,458施設

② オンライン資格確認の導入予定施設数 (2022/6/19時点)

	施設数	割合	参考: 全施設数
病院	6,546	79.8%	8,198
医科診療所	42,441	47.4%	89,568
歯科診療所	35,866	50.8%	70,626
薬局	50,822	83.2%	61,066

③ 院内システムの改修が完了している施設数

	施設数	割合
病院	3,669	44.8%
医科診療所	17,509	19.5%
歯科診療所	13,787	19.5%
薬局	28,457	46.6%

	施設数	割合
病院	3,230	39.4%
医科診療所	13,870	15.5%
歯科診療所	10,929	15.5%
薬局	24,455	40.0%

最後に、オンライン資格確認の導入件数(6/19時点)ですが、薬局については、

- 顔認証付きカードリーダー申込数 50,822件(83.2%)
- 準備完了施設数 28,457件(46.6%)
- 運用開始施設数 24,455件(40.0%)

となっています。

恐らく今年度上半期となる9月中には50.0%を超えると予想されます。